

令和2年12月4日（金曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和2年第4回松島町議会定例会会議録（第2号）

---

出席議員（12名）

1番	杉原	崇	君	3番	緑山	市朗	君
4番	赤間	幸夫	君	5番	高橋	利典	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

---

欠席議員（2名）

2番	櫻井	靖	君
6番	片山	正弘	君

---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	安土	哲	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	太田	雄	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	相澤	光治	君
教育長	内海	俊行	君

教 育 次 長	児 玉 藤 子 君
教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
参事兼中央公民館長	伊 藤 政 宏 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君
監 査 委 員	丹 野 和 男 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 主 査 清 水 啓 貴

---

議 事 日 程 (第2号)

令和2年12月4日(金曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

Ⅱ 第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第4回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。[REDACTED]さんです。

欠席の旨の届出がありますので、お知らせいたします。2番櫻井 靖議員、病気療養のため、6番片山正弘議員、通院のため、本日欠席する旨の届出がありましたのでお知らせいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、7番澁谷秀夫議員、8番今野 章議員を指名します。

---

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

10番後藤良郎議員、登壇の上質問願います。

〔10番 後藤良郎君 登壇〕

○10番（後藤良郎君） 皆さん、おはようございます。10番後藤でございます。

今回から、若手議員中心に先輩議員、同僚議員から声が上がっていた一般質問を前倒しということで、今回初めての方向性になりました。本年4月から事務局の局長さんも若い人が入って、すごく行動的で、どっちが議員だか職員だか分からないような感じで、本当に今日まで来ました。ついていくのが大変だな、でもついていけなくちゃという思いでずっと、感謝も込めながら毎日活動をさせていただいております。

私も党の所属の一員なので、SNSっていうんですか、一応フェイスブック、ツイッター、ホームページを立ち上げてはおります。本当に毎日ついていくのが大変で、何だべと思いがらやらくちゃ駄目なんだなと思いがら、毎日活動させていただいております。でも、うれしいこともあって、この間はフェイスブックを見ていたら、50年ぶりに、私の投稿を見た同級生なんだね、松島海岸の、何と色川さんの親戚だったみたいで、別に色川さんには言っていな

かったんですけれども、その方はお婿さんで愛知県に住んでいるんですね、行政書士をやっているみたいで、懐かしさと私のこの姿を見て、返しの「いいね」を押してもらって、何とその後肉声でも確認をしながら、こういうこともできるんだなと思いがちです。昨日なんかは、逆に、うちの娘は相模原というところに学校を卒業して今介護施設で12年働いて、一緒に入った人が誰もなくて、本人1人、やっぱり彼女も私と同じでまじめで融通が利かなくて、でもまじめだけが取り柄でかわいがってもらっているということで、昨日、おとといもSNSを見て安心をしました。というのは、五大堂のライトアップがありましたよね、行きたいな、行きたいなと思った、気になっていた前の前の日に私行きました。やっぱり、うわさに聞いていたとおりすばらしい七変化で、早速私もフェイスブックに上げたら、いろいろな見た方が反応してくれて、こういうことにやっぱり使えるんだなと思いがちながら、そういう機器に対してもこれから一生懸命取り組んでいかなきゃ駄目だなと、重ねて今思っております。

前置きはこのくらいにして本題に入ります。

大きな通告2点について、一般質問をさせていただきます。

初めに、デジタル化でオンライン申請の推進をと、ちょっと固い題名ですけれども、お伺いをいたします。

本年9月に、皆様ご存じのとおり新しい菅内閣ができて、その内閣の大目玉である政策の1つが行政のデジタル化であります。その菅さんがデジタル庁の将来創設を担い、そして伴うその本格的なDX、デジタルトランスフォーメーション、データとデジタルを融合させたものでありますけれども、その転換を図ろうと今国では動いております。それに伴い、今現在のこのコロナ禍で露呈されている行政手続の遅さなどに対応するものであり、例えば本年行われた1人当たり10万円の特別定額給付金では、国と我々地方のシステム連携がうまくいかなかったという、そういう1つの原因もあり、そこで各自治体がそれに伴う給付金の振込口座を確認する作業に当たり多大な時間を要したということは、我々の記憶に新しいところでもあります。そういう意味で、今ICTやそしてデータの活用をしながら動いているこの状況は、先進諸国には我が日本は大きく今現在水をあけられている状況であり、特に遅れが目立っている、前段申し上げた行政のデジタル化が今指摘を改めてされているところでもあります。ふだん我々使っているパソコンやそしてスマートフォンなどからもオンラインで完結できる行政手続は、残念ながら今、全国では平均で僅か7%という報道がこの間されていたところを確認しました。その上で、本町においても行おうとしているその国の施策に歩調を合わせながら、そして行政手続のオンライン化の推進、あるいは今後、先ほど申し上げたDXに取り組むことは当然とし

ながらも、大事であろうというこのものに対して、今からでも取り組めるべき可能な限りのオンライン化は進めざるを得ないのかなど、そのように思っているところでもあります。そして今、国の指導する本格的なDXを待っているのではなくて、逆に、システムの統一も標準化されてからその後に本町の対応を検討しようというのではなくて、それを先取りして町民サービス向上や行政の効率化のために現状の制度あるいはシステムを活用して、できることから先んじて実行することが、同じやるのであれば重要だと考えるものでございます。

具体的に、質問をさせていただきます。まず初めに、今前段申し上げた部分で、全体的な町長の考えを伺うものでございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず初めに、後藤議員のデジタル化でのオンライン申請の推進ということでの一般質問でありますけれども、答弁に入ります前に、今定例会から一般質問が前に来たということでもありますけれども、これまで議事運営上で様々な面で議運の委員長として携わっていただいたことに感謝申し上げたいと思います。

早速答弁に入りたいと思いますけれども、国が推進するデジタルトランスフォーメーションにつきましては、令和3年秋を目標としたデジタル庁創設の動きや、自治体ごとに調達している基幹系システムの仕様を統一、標準化し、共同調達することなど、様々な情報が報道されている状況でございますが、本町といたしましても国の動向を今後注視してまいりたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 首相が就任されてから間もない施策でもあるし、それに伴うことでありますので、なかなか今すぐは無理かと思っておりますけれども、例えば河北さんの先だつての18日付の新聞を見ましたら、仙台市の状況を少し説明をさせていただきます。仙台市では、17日、行政のデジタル化を加速させるため、すぐに取り組む施策、ファストチャレンジを発表しました。押印廃止やスマートフォン申請、そしてオンライン会議などを順次実行する、市DX推進計画（仮称）を来年6月に策定をし、全庁を挙げてデジタル化を進めると。内容といたしましては、窓口手続は押印を原則廃止する、市民が提出する7,000種類の書類を対象に可否を精査中で、現時点では600種類以上廃止できる見込みだと。そして、申請書の添付書類は簡素化や画像提出を可能にする、あるいは窓口で行う交付手数料や各種料金などの支払いについてはキャッシュレス決済を導入する、そして証明書の交付申請から支払いまでスマホで手続ができるシステムの実証実験に取り組む、そしてウェブ会議やアプリを取り入れ、子育て相談や公共工

事の現場確認、あるいは業者との打合せをオンライン化で実施する、そして妊産婦や乳幼児がいる家庭の訪問相談は職員がタブレット端末で資料を説明するようにすると、あと庁舎内関係では庁内会議や研修、審議会のオンライン開催も進めると。締めの、記事の最後の部分では、郡市長はコロナ禍でデジタル化の遅れを再認識した。市民に直接対応することが多い基礎自治体として、市民の利便性を高める部分を中心にとにかくスピードを上げて取り組む、という記事を今引用させていただきましたけれども、これを聞かれてもし町長の言葉があればお聞きしたいなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員からは仙台市の今後の取組等についてお話ありましたけれども、あと身近なところでは東京都の小池知事もデジタル局を都は設置をする方向に向かっていきたいと。局をつくって、平井大臣ですけれども、平井大臣がやっているデジタル庁と連携をとってという内容なども公表されておりますけれども、いずれ我々地方の自治体にもそういったことが今後求められてくるんだろうと思っております。ですから、2022年になるのか23年になるのかは別としまして、今後そういったオンライン化に向けての職員の質の向上もこれから図っていききたいと思うし、そういった講習会とか研修会があれば、どんどん職員を派遣して対応していきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ぜひ、前向きにお願いをしたいなと思います。

身近なものとして、2番目をお話しさせていただきます。

町長及び町当局は、当然理解されていることと思っておりますけれども、今からすぐにでも実現可能な行政手続のオンライン化、それはマイナンバーカードを活用したマイナポータルぴったりサービスのフル活用であります。これには、自治体レベルで新たなシステム構築などの必要はありません。そこで、本町においてこのマイナポータルぴったりサービスの活用状況について、どうなっているのか伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの質問につきましては、担当課のほうで把握していますので、詳細につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えしていきたいと思っております。

本町におけますマイナポータルぴったりサービスの活用につきましては、平成29年度から一

部サービスを利用しております。児童手当関連の届出など、国が指定しております子育て関連の手続15種類の申請書のダウンロードが可能となっております。また、画面上では保育所や留守家庭学級への提出の資料としまして、就労証明書の作成も可能となっております。また、マイナポータルぴったりサービスは、自治体で導入している既存の基幹系システムとの連携がなされていないため、オンライン申請を導入する場合につきましては、町として申請内容を受理し確認する上で、画面上で確認が必要となっております。それを受けて、手続が完了するということとなりますが、それに向けてシステムの改修が必要になってまいります。先進的に取り組んでおります自治体でも、年間の取扱い件数など様々でございますが、その辺につきましては、国の動きに合わせて対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 課長おっしゃられたとおり、私も先ほど調べたら、15といってもこれ基本の部分ですよ、あくまでもね。それで、システム云々と今話ありましたが、物すごくこれはいいシステムだと、改めて私も今思っています。それで、いろいろ署名がどうのこうのって今言われましたが、それはやる気の問題かなと思います。それで、なぜかという、全国自治体ありますけれども、同じシステムですよ、このぴったりサービスは。ですから、使い勝手をよくするために、この15だけじゃなくて任意でもプラスをかけながら、サービスを拡大できるメニューがそろっていますので、その辺の流れをくんだ場合には、そういう署名云々だけで話をとどめるのではなくて、確かにこれ、私見た段階でも印刷可までは行っているんだけど、そこから先が進んでいないんだよね。私が言いたいのは、そこだけじゃなくて、システムも含めてもう一歩二歩前に突っ込んだ形で、これを進めるべきだと強く思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 議員のおっしゃるとおり、当町では15事業、申請書のダウンロードのみとなっております。今回、ぴったりサービスがサイト上でいろいろな情報、申請等の受付が、サイト上への登録はただでできるということになっておりますが、情報の入手、町側で、登録の申請を受け付ける側ではシステムの改修が必要となってまいりますので、それらについて今後いろいろと検討、勉強していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。



○10番（後藤良郎君） 今までの、ここの部分だけを踏まえて、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ここに進む前の問題でまず1つあるのが、マイナンバーの登録申請がどのくらいなされているかということだと思うんですね。議員さん方は全員マイナンバー登録していると思いますけれども、町内で大体まだ30%前後ぐらいなのかなと思っております。そういったもののまず普及をしていかないと、こういったところに入っていけないと思いますので、段階を踏んでいろいろ担当と今後調整してまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） それは、我が町だけではなくて、全国的にまだ低レベルなんだけれども、4番目に入りますが、そういう中でも新潟の三条では、このように進んでいるんですよ。さっき、基本の15は言われましたけれども、三条では逆に23をプラスして、前取りしてやっている自治体もあるので、やる気の問題だと私は思います。マイナンバー普及している、していないにかかわらず。というのは、私も定額給付金の関係でマイナンバーカード持っていましたので申請したらすぐできました、本当に。総務課長からいろいろ指摘は受けましたけれども、個人的に、住民票の関係でね。それは別にして、使えばやれるので、せひ、今のお話だと普及をしてからみたいニュアンスがちょっと強いので、同時並行でぜひ、早急に取り組んでいただきたいなと思いますけれども、再度町長の答弁をお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町とすればこれまで、今議員からお話が出ましたけれども、定額給付金ですね、これは国のシステムを使って町もやらさせていただきました。これ、定額給付金のときに思ったのは、たまたま取り扱った事務の時期がゴールデンウィークだったんですね。ゴールデンウィークだったんですが、この定額給付金のためにまず町とすれば町民の皆様方への姿勢として、担当の職員を毎日出勤させていたと。職員はまず何をするかというと、まず毎日画面の確認をしていなくちゃならないんですよ。それで、画面の確認をして、チェックをして返してやると。これを常にやっていないと、例えば今日見忘れたとか、そういったことになる大変なことになるということで、あのときずっと見ていて、これはチェックするのは、ああいう連休の場合は大変なんだなと思っておりました。今後、そういったことも多分改善はされてくるんだろうと思います。企画のほうでも、いろいろな資料を取り寄せて今やっているようで、検討しているようでありますから、国に歩調を合わせるという意味じゃなくて、国と同じような考えで前に進めていきたいということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ぜひ、そういう方向性でお願いをしたいと思います。

大きな2番目に入ります。

町道の環境整備についてであります。現在、本町における町道の環境整備は、平成31年において全体で路線数が367、延長が16万3,375メートルであります。そのうち、改良が11万4,833メートルであり、改良率が70.29%、そして舗装が13万737メートル、舗装率が80.02%でございます。28年度に、長期総合計画をつくられておりますけれども、その計画の中身を見ますと改めて町道については住民福祉とそして生活向上のための道路環境は言うまでもなく重要なインフラであり、地域に密着したものであるという位置づけは変わっておりませんでした。その意味で、今ある数字を申し上げましたけれども、この数字について今現在どう捉えているのかお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、ご質問ありました町道の整備につきましてでありますけれども、ちょっと細かい数字になりますけれども、幅員4メートル以上、通常生活道路で4メートル以上必要になりますが、4メートル以上の町道では改良率が99.5%、舗装率が93.8%と数字的に高い数字にはなっているのではないかなと理解しております。しかしながら、町全体では道路幅員が1メートル未満のものとか、あと町道であっても日常の生活道路として利用していない町道が結構あります。そういうことで、整備率が上がらないのではないかなと思っております。なお、今ご質問いただきました細かい詳細につきましては、建設課長から答弁させます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町道の改良率及び舗装率につきましては、毎年前年度に実施しました道路改良工事や舗装工事の成果を反映し、道路台帳の補修性を行うのに併せて更新している数字でありまして、主要施策の成果説明書の中でも記載をしております。整備率の内容を詳しく分析しますと、こちらは平成2年4月1日現在の数字で言いますけれども、町道延長約163.9メートル、すみません、令和2年4月1日時点の数字で言いますと町道延長約163.9キロメートルのうち、現在の町道認定基準と考えております道路幅4メートル以上の町道延長は約79.2キロメートルで改良率99.5%、舗装率は93.8%であり高い数字となっております。しかし、道路幅4メートル未満の町道延長は約84.6キロメートルありますが、その中には道路幅が1メートル未満で車両が通れない道路が約3.7キロメートル、1メートル以上4メートル未満の町

道で沿道に人家がなく生活道路として利用していない町道が約13.9キロメートル含まれていることから、改良率及び舗装率が上がらない要因となっており、道路幅4メートル未満の町道では改良率は43.5%、舗装率は67.7%となっております。道路幅4メートル未満の整備率が上がらないことから、全体の整備率が上がらないものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） この長期総合計画の道路の部分を改めて見させていただいたら、事前にアンケートを取られましたよね、今いみじくも課長が言われましたけれども、町民の声としては身近な生活道路の維持管理や狭隘道路の改善が求められるという大見出しがあって、満足、やや満足含めてもやっぱり低い数字がその当時でも上げられておりました。10年間のうちの後半、あと5年、ローリングをかけながら今課長言われた数字も踏まえてこれからぜひ改めて、数字低いので、ぜひ率を上げていただきたいなと思いつつ、2番目に入ります。

そういう意味で、道路環境については町民に対し誰もが公平で安全に利用できる空間であるべきと改めて思いますけれども、それに対しての中身についてお話をお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 道路は物流、産業活動や生活道路としてなくてはならない重要なインフラであり、通行する歩行者や車両が安全に利用できる空間であるべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そこで、3番目に入りますけれども、私取り上げたくなかったんですね、今回はぜひ、というのは、そういう道路、今から3番目のところを言いますけれども、どうしても特定の地域を今日は言わざるを得ないというのは事情がありまして、全体で回っていた中で、この地域の方から前にも何回も言われて、区も通して話しているんでしょうけれども、私自身も改めて言われて、もう二、三十年前から、今から申し上げますけれどもこういう状況なんだということを今申し上げさせていただきたいと思います。特に、手樽の元手樽及び弁天地区の町道については、舗装はされているけれども劣化が著しく、地域では長年の課題になっており、その都度町にお願いをしている、そういう状況があります。それをどう、今の時点で認識をされているのかお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 手樽の元手樽及び弁天地区の町道は、アスファルト舗装を行ってから年数が数年経過し、ひび割れやわだちが目立ってきております。また、舗装の穴やひび割れが著しい箇所につきましては、部分的に補修を行っている箇所でもありますので、舗装補修が必要な路線と認識しております。このことから、町道の舗装長寿命化修繕計画に組み入れながら、町全体の計画の中で舗装補修を行ってまいる考えであります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 何か今、答えみたいなのを言われちゃったんですけども、もう少し詳しく言うと近年というかも二、三十年前からの要望みたいです。それで、ひだまりの家を拠点としたあの周りになるかと思えますけれども、改めて数えると四、五十世帯あるので、この間私も写真撮りましたけれども、4番目に入りますけれども、舗装しても割れているというんですかね、舗装そのものも不完全であるし、ひどいなと改めて思います。ああいう、七ヶ浜みたいに結構密集している地帯なので、それなりに生活道路としては当然であるし、普通のトラックなんかも走っているような状況もあるし、やっぱり言われることはもっともだなと改めて今、今回思って、質問をさせていただいております。先ほど、前段公平な立場からって私申し上げたし、課長もそういう認識であるので、ぜひ組み込みながらの計画はいいんですけども、もう少し突っ込んだ中身としてぜひ捉えていただきたいと思うんですけども、改めてお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどの建設課長の答弁とちょっと重複するところがあるかもしれませんが、4番目の質問かなという気はしております。③で建設課長が答えたとおり、現地のほうは見させていただいて、それからいつ頃舗装したかという私も建設課にいたので大体の認識は持って、どういうところかも認識を持っています。そういう中で、地域の要望それから松島町全体のことを考えたときに、必要性は認識しておりますが、もう少し時間がかかるかもしれないなと思っています。これは、町全体の、先ほど建設課長が言ったように、町全体のバランスというか順番を考えながら取り組んでいきたいと認識しておりますので、今すぐしてほしいという内容でありますけれども、もう少し時間がかかるのかなと。かかるので、ご理解をいただきたいということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 何か、ご理解はできないような感じとして受け止めたいです。もちろん、

計画なしではこういう実行できないので、やっぱり優先順位がどうしても絡みますか、副町長。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 優先順位は、事業化は建設課のほうで、松島町全体でいろいろな要望、舗装箇所とかそういうのが全部上がってきて、一括で集計して、それらを地域ごととか、あと現地を見、状況を見、そういう中である意味優先順位と言えばいいのか、そういう地域ごとのスケジュール的なものはつくっております。どれだけの要望があるかというのも一覧でつくっております。そういう中で事業を進めておりますので、その辺ちょっとよろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ああいう、見ていただいて状況を多分分かっているかと思うんですけども、もう少し明確な答弁、今、ならないでしょうか。何か、副町長が答弁をすると、何かだまされたような感じ、ちょっと語弊ありますけれども、うまくオブラートで包まれて終わっていたので、これではちょっと質問のしがないので、ぜひ優先順位をもう少し明確にしていいただきながら、できるだけ1年以内とかそういう具体的な年月を示していただきたいなど、町長、思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私、地元だからあまり立たなかったんですけども。来年の話をするの大変恐縮なんですけれども、来年10月か11月頃には知事選挙が来ると思うんですね。その4年前の知事選挙のとき、ですから今から3年くらい前ですけれども、知事選挙があったときに、実は選挙があそこの地区を、ひだまりのほうから右のほうに曲がって、うちの齋藤君の実家のほうへぐるっと回って来たときに、村井知事から「この角何とかしたらいいんでないか町長」というお話をされまして、そのうち、小林さんのところについては隅切りをさせていただいて、そして少し曲がる時にスムーズに回転できるように、そういった改良はさせていただいて、そろそろ亀裂がひどくなったところについても部分的な補修はこれまでできてきているので、30年くらい何もしていなかったということはないんだと思います。自分も、あそこ、首長ではないときに、議員のときもよく回っていますので、ただ議員が心配されていることも多々あるようでありますし、これは手樽区の要望なんですよ、今年の。全部で18件あるんですよ、ごみの問題から始まってですね。区長と今度の第3土曜日だったか日曜日、今度初めて手樽でもゲートボール大会をやるんだそうでありますけれども、そのときにでもちょっと区長とよく話し合っ、手樽区内の優先順位、道路の舗装だけでも4件ありますので、要望書の中にはですね、

ですから手樽区としての優先順位を決めていただいて、そういったのを今後建設課長とよく打合せをしながら、来年やりますと私言えませんが、そういう内容で進めて、地元と協力して、仰ぎながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 今、町長言われた手樽行政区の区長さんも、たまたまもと町会議員なので、会うたびに私にもられましたりとか、あと区の支持者の方からもそれを認めてもらわないと何か次はみたいなことも言われかねないしという空気もあったりして、ずっと前から取り上げようかなと思っていた課題だったんだけど、ただ特定される地域なので、私個人としてはこういう質問をしたくなかったんだけど、悔いが残るので今年1年、ということでぜひ前向きにやっていただけると確信をしましたので、ぜひお願いをしたいというお願いをしております。

○議長（阿部幸夫君） 10番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） おはようございます。前段の話は抜きにして、早速始めたいと思います。

今日は2点、通告をさせていただいておりますので、最初に、し尿の処理についてということで、質問をさせていただきます。

先週1週間は、国連の持続可能な開発目標ですか、これのSDGsの週間だったというようなことを聞いておりますけれども、この2問目で質問します農業問題もあるんですが、2年前でしたか、家族農業の10年ということで質問をさせていただいたなと思いながら、1週間前の国連の持続可能な開発目標というものについての考えといいますか、そういうものを持っていたところでございますが、今日のこのし尿処理についてもそういう意味では、地球の規模からすれば小さいのかもしれませんが、し尿処理という環境に関わる問題なんだなと思いながら質問をさせていただきたいと思っております。

それで、本町のし尿処理の状況、これ討論でもこの問題については令和元年度の決算の討論で触れさせていただいたので、もう少し深めておいたほうがいいのではないかと考えて質問するわけですが、その際の説明資料によりますと、決算資料によりますと、総人口1万3,820人のうち1,654人がし尿のくみ取り人口になっているということでありました。水洗化人口は1万2,162人で、水洗化率88%。そのうち、浄化槽によるものが3,227人ということになっておりますが、単独浄化槽の人口については154人が含まれておるということであります。そ

のほか、し尿くみ取りと単独浄化槽の人口合わせますと、大体1,808人ということで、総人口の13.1%がし尿くみ取りあるいは単独浄化槽によってし尿の処理を行っているということでありました。単独浄化槽におきましては、既に製造が廃止されて、今使用されている物についても耐用年数を相当数超えたものがほとんどではないかと、このように言われているようであります。河川等の水質汚濁の要因に生活雑排水の流入が挙げられますし、またトイレの排水のみを処理する単独浄化槽からトイレや台所、風呂等からの排水を合わせて処理する合併浄化槽に切り替えることが求められているのではないかと思います。また、し尿くみ取りでは本町から塩釜地区環境センターに搬入されたし尿等汚泥が4,131トンで、2市3町の総搬入量の45.6%を占めるということになっておりまして、水洗化につなげていくことが今現在も求められているのではないかと思います。しかしながら、高齢化の進展などもありまして、水洗化を進めるためには財政的な支援などこれまで以上に必要になっているのではないかと考えるところでありまして、次の点について伺いたいと思っております。

まず、第1点、現時点でのし尿処理状況についてどうなっているのかということについて、処理状況についてそれぞれ人口、世帯数などについて教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） し尿処理の状況につきましては、下水道への接続や合併浄化槽の設置により水洗化については毎年増加しているところであります。議員からのご質問内容につきまして、数字等も含めて担当所長から、また総務課長からも答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 処理状況についてご質問でございますので、ご回答させていただきますと思います。

現時点でのし尿処理状況でございますが、令和元年度末現在となりますけれども、公共下水道の人口で8,939人、合併処理浄化槽で3,073人、し尿くみ取りで1,654人でありまして、こちらのし尿くみ取りにつきましては約700世帯となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） これ、下水道の認可区域の中でとか、それぞれ区域外と区域内と分けて分かりますか、どれくらいになるかっていうこと。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 下水道区域内につきましては、決算の資料等にも掲載はしていただいておりますが、水洗化から差し引かせていただきますと、未接続が353ということになりますので、そちらの部分からこちらのを引くと……700から353引きますので、347戸程度があるものと見ているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 要するに、もう少し整理してお話しただけであればと思うんですが、下水道の認可区域の中で接続している世帯は何ぼあるのかということと、区域外のところでそれぞれ、合併浄化槽にしているのが何戸あるのか、あるいは認可区域内で合併浄化槽は何戸あるのかとか、もう少し詳しく教えていただけないですかね。単独浄化槽についても、認可区域の中で使用している戸数があるのかですね。あるいは、認可区域外で何戸あるのかというところ、分かれば教えてほしいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） まず、下水道の部分から、こちらでも決算の資料に添付している内容になりますが、こちらの下水道の状況でございますが、世帯数、処理区域内の戸数が3,970ございまして、水洗化している戸数が3,617という形になりますので、先ほど350幾らありますってということは、これを差し引いた数字になるところでございます。あわせまして、合併処理浄化槽につきましては、これも地区ごとに一覧というのをつけておりますので、そちらのほうに掲載しておるところでございます。あと、先ほど単独という話がありましたが、すみません、全て地区ごとに把握しているわけではございませんけれども、全体としまして我々のほうの押さえている基数でございますが、全体でいいますと115基、松島町に単独浄化槽が設置されているという形になります。ただ、こちらの単独浄化槽につきましては、企業等がトイレ等で設置されている、例えば11人以上の大きい物というの也被含まれておりますので、大きい物が大体24基あるとうちのほうで台帳上には記載されているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） し尿のくみ取りしている件数などはどうなんですか。区域内と区域外で何戸ずつあるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。



○水道事業所長（岩渕茂樹君） 大変申し訳ございません。し尿のくみ取りの件数までは、我々のほうでは押さえておりませんが、先ほど言いましたのは700世帯という話をさせていただきました。こちらにつきましては、くみ取り等を行っている清掃公社等にも確認した結果、ほぼ同じくらいの数字じゃないかというような話を聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 全体で700世帯というのは分かるんですが、いわゆる下水道の認可区域内と以外でどうなのかということも含めて、それは分からないということですか。やっぱり、町民がいい環境の中で生活していくという点では、そういう数字もしっかりつかんで対応していくということが求められているのかなということでもありますけれども、残念ながらそういうこまいところまできちっとまだ把握はされていないということですので、それぞれやっぱり区域外と区域内での対応の仕方というのは当然違って来るわけですし、こまい把握をしながら、今後のし尿処理の前向きな進め方というものをしていく必要性があるのではないかなと、お話を聞いて改めてそう思いました。

2点目に移りますけれども、それでは単独浄化槽、合併浄化槽、それぞれあるわけですが、これらの設置や廃止、あるいは保守点検、水質検査、こういった状況などについて、町はどの程度把握をされているのかということについて、2点目としてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 浄化槽の設置、廃止でございますが、こちらにつきましても令和元年度の実績という形になりますが、設置届が16件、廃止届につきましては下水道の接続等で4件届出がございました。保守点検、水質検査状況につきましては、指定検査機関、浄化槽の法定検査センターというところがございますが、そこから保守点検に伴う不具合の状況や水質の状況について、浄化槽の管理者だけではなく維持管理業者や町へも報告があり、把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 保守点検については把握をしていると、こういうことではありますが、不具合等々があったというようなそういう報告などはあったんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） こちらの、主要成果のほうにも書いておるんですが、法律に定められた形での改善命令とか、そういったものについての報告というのは上がってはおりません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 水質検査の状況などはどうなんですか。その辺については。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 水質検査につきましても、異常があった場合については先ほども申し上げましたが我々のほうに来る形になりますが、通常定期検査等でそこら辺はしっかり管理させていただいていると伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。それで、単独浄化槽あるいはし尿くみ取りといった場合に、生活雑排水の部分については一般の排水系統に排出をさせるということになるんだろうなと思います。現状、そういう件数が700世帯くらいあると、こういうことになるわけですが、そういうものに対する町の考え方、あるいは指導というものがどうあるのかと、どうあるべきなのかということについてどんなふうにご考えておられるのか、その辺はいかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 我々につきましては、基本的に現行の制度であります合併処理浄化槽の推進というのを進めておるところでございます。平成30年からは、下水道の区域内でも法律的な部分でどうしても難しいといった方については、合併処理浄化槽の設置について補助を出すということまで行っているところでございます。あわせて、単独浄化槽から合併処理浄化槽に切替えるときにも補助の対象という形でございますので、こういったことで広く周知をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。あと、公共施設あるいは集会施設というようなものを含めて、そのほか町営住宅などもあるかと思えますし、あとは教育関係の施設、あるいは農業関係の施設等々ですね、様々な公共施設があるかと思うんですが、そういった施設のし尿処理の状況というのはどうなっているのかですね、くみ取り件数であったり単独であったりという件数

ほどの程度あるのか、その辺どのように把握しているのか教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、集会施設のほうですけれども、集会施設27か所今ございまして、下水道区域内7か所については下水道への接続が完了しております。また、下水道区域外の集会施設20か所のうち2か所は合併処理浄化槽と。それと、残りはいくみ取りになるんですが、簡易水洗化しているのが10か所、未改修のところは7か所、あと1か所はトイレそのものがないところがございますので、集会施設の状況はそのような状況になっております。

それから、例えば避難施設なんかも集会施設にちょっと類似しますので申し上げますと、全部で避難施設、石田沢防災センター等も含めて12か所ありまして、下水道接続が7か所、それから合併処理浄化槽が5か所という状況になっています。

それから、消防関係の施設、これちょっと箇所数は車庫も含まれますので、そもそもトイレが必要かということもありますので、7か所のうち下水接続が3か所、それから合併処理浄化槽が2か所、あとは車庫とかそういった、あとは近隣のところを利用しているのでないところが2か所という状況になっております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 町営住宅はどうなっているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町営住宅につきましては、高城住宅1号から5号棟及び災害公営住宅、あと小石浜住宅は下水道区域内でありまして、下水道に接続をしております。下水道区域外につきましては、愛宕住宅、上初原住宅、幡谷住宅がありますが、3か所の合計、管理戸数75戸がくみ取り式となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今お聞きしまして、結局公共施設の関係でいうと、集会施設等関係で18か所がくみ取り等々でまだ残っているということでありまして、大きいところでは今お聞きした町営住宅ですか、大分築年数もたっていますので、どういう対処をするかというのは頭の痛いところなんだろうなと思いますが、75戸ですね、これがまだ未接続というかし尿のくみ取りの状態だということでありまして。この辺について、町としては今後の対応をどういうふうと考えていくのかですね。そういったものがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 集会施設に関して言えば、順次改修していくということもあるんですが、今現在集会施設の個別計画、公共施設総合管理計画を今後策定、個別計画をしていくんですが、現在、地区のほうともお話をさせていただいて今後の在り方というのを意見交換していることもありますので、集会施設に関してはそうした個別計画の策定の内容と整合を図る形で今後の計画は考えていくとしております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町営住宅につきましては、町営住宅管理計画の中では愛宕住宅、上初原住宅、幡谷住宅は廃止をする計画となっておりますので、また建設後50年以上もう経過しているということもありますので、現在の住宅のままで浄化槽設置というのは新たに考えていないということでありまして。下水道区域内に新たに建設をする場合は、当然合併浄化槽を設置してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） これまで手をつけないで来たということで、そのまま古くなって、垂れ流しというかな、そのまま生活雑排水を流していると、こういう状況になってしまっているということですね。今後も計画上は手を加えていく考えはないと、そういうことになってしまったわけでありまして、やっぱり環境を保全するという点では、公共の施設というのはやっぱり手始めとして手をつけていくということも私は大事だったのかなと思っております。残念ながら、そういった時間も既に経過して、なかなか手がつけられないし、つけるにも、何ていうんですかね、考えられないということになってくるのかなとは思いますが、そういうことになると、やっぱり耐用年数が過ぎて管理上は廃止計画だということでありまして、やっぱり住宅そのものの建て替えということも含めて考えていく必要があるのかなと。以前は、私は町営住宅については払下げということもあってもいいのではないかというお話もしたことがありましたけれども、なかなか入居されている方が高齢化してきて、建て替えといっても、払下げといっても購入ができないのではないかとといったような調査結果も出てきたということで、そういう方向性もなくなってしまったということですね。今後、ちょっと話ずれますけれども、住宅は廃止をした後はどんなふうを考えているんですか。その辺どうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 廃止をしていきながら、住宅については取り壊しを進めていくという形で考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 廃止をするというのは、人が住まなくなった時点で廃止と、こういうことになるのかと思うんですが、いわゆるあれなんですか、積極的に廃止をするということにはしないと、こういうことで考えているのかどうかですね。住宅が10戸なら10戸、あるいは50戸なら50戸ずつありますよということになっているわけですが、愛宕ですと用途廃止をしますよということで決めて、順次抜けたところから、転居する先も造ったのもありますけれども、廃止をしてきたということで、非常に長い間時間がかかっているわけですね、愛宕も含めてね。今後も、そういうことになってきますと、町で持っている用地の活用というのは、活用できないままに、ちょっと別なほうに行っちゃいますけれどもね、行ってしまうのではないかと。だから、何かしらの手だてが本来必要なのではないのかなという気がしているんですが、その辺、ちょっと質問からずれたね、じゃあやめますか。もし、そのことで考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町としましては、高城住宅、あと災害公営住宅、災害公営住宅は被災者の方が入っておりますけれども、そちらのほうに空きが出てきましたら積極的に移っていただくような努力をしたいと考えております。その上で、3地区の住宅の方が入っていただいた後に取り壊しを進めていきたいと考えておりますので、そちらのほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 余計なことに質問行っちゃいましたけれどもね。やっぱり町の財産である土地そのものを有効活用ということで考えていくという意味でも、払下げできるものは払下げをするとか、そういったことも含めて考えていいのかななんて改めて今思いました。

4点目に移ります。

それで、いろいろな状況で水洗化というのが求められているんだなと思っておりますが、最初にも申しあげましたけれども、なかなか高齢化も進んで、年金暮らしになって、住宅のリフォームなど考えてもそこになかなか手が届かないと、浄化槽を買いたくてもそういうふうにならないという状況もあるということですので、そういった費用の面で、やっぱり町が積極的な助成をさらに行って、し尿処理というものの改善を図っていくということが大事なので

はないかなと思うわけではありますが、この点について見解もお伺いしておきたいなど。このリフォーム助成制度ということについては、これまでも何度も質問をさせていただいて、復興が済んでからということなどで答弁もいただいていたわけですが、改めて合併処理浄化槽の設置補助事業と、リフォーム助成の補助事業を併せて活用できるようなことも考えられないのかと思いましたが、その辺についての町の考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） ただいまの質問についてお答えさせていただきたいと思います。

水洗化の推進ということでございますけれども、合併処理浄化槽の補助金の県費廃止の際も、町でその分を上乗せして補助金額を堅持してきたというところでございます。あわせて、下水道区域内での補助金制度も創設しているというような状況でございます。また、合併処理浄化槽の転換に、無利子ではございますが、融資あっせん制度も実施しているというような状況でございます。このような財政支援を行っているという部分もございますので、新たな財政支援は難しいというように考えているところでございます。

また、先ほど、下水道区域内で353ありますという話をさせていただきましたが、全てが実はくみ取りではありません。単独浄化槽もありますので、その辺については先ほどご指摘いただいたとおり、数字等については整理させていただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 助成の考えはないということなんでありますが。単独浄化槽については特に、最初に申し上げたとおりもう耐用年数を相当超えているわけですよね。これがまだ115基くらいですか、残っているということでもありますから、単独浄化槽そのものをやめて合併処理浄化槽に入れ替えるということになると、これも前にお話ししましたけれども、単独浄化槽を廃棄処分する手数料もばかにならないと。そして合併浄化槽もつけると、そしてリフォームもするということになると、結構な金額になるんだと思うんですよ。単独浄化槽そのものが古くなれば、まさに浄化槽を使ってやっているとはいっても、水質そのものが本当に大丈夫なのかという懸念も出てくるわけなので、改めてその辺の区別も見ながら支援策を講じていかないと、今の町のし尿処理というのは前に進んでいかないのではないのかなという気がするんですが、それでもなかなか財政的に大変だから助成は考えられないということにしかならないのかどうかですね。だとすれば、町はどうやってこのし尿処理の状況を前に進めようとするのかですね。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今、単独のお話をされました。先ほど115基という話をさせていただきました。うちのほうで、じゃあ、一般の家庭として単独を使っているのがどのくらいあるのかなというのを実は地図等で拾った経緯がございます。大体83世帯あると、うちのほうでは今地図上で見ているところがございます。我々としましては、先ほども申し上げましたが、耐用年数という部分があったと思いますが、確におっしゃるとおり通常のFRPのやつですと大体30年から40年と言われております。今、点検業者さんにも見てもらっていますけれども、ちゃんと点検さえしていれば今50年とか60年もった実績もございますよというお話は受けているところがございます。ただ、我々としましては、単独浄化槽、これから切り替えるという場合につきましても当然合併浄化槽に切り替えていただきたいという気持ちがございますので、それについても現行の補助制度などで、そちらの部分を受けて対応していきたいとは考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 無理無理お願いは私はしませんけれども、ぜひ合併浄化槽の問題、前に進めていただいて、きれいな水を排出できるようにしていただきたいと要望だけしておきたいと思えます。それでは、次のほうに移りたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員に申し上げます。1時間経過しましたので、ここで休憩に入らせていただきます。

それでは、換気、消毒も含めて休憩したいと思います。再開を11時20分とします。

午前11時05分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

今野 章議員、質問願います。

○8番（今野 章君） それでは、2問目に移ります。

コロナ禍における米需要減、米価下落対策についてということであります。

新型コロナ禍の影響の下で、外食需要など米需要が大きく減少して、過剰在庫になったことで米価が大幅に低下していると、そういう報道がございました。全国の主要な銘柄では、1月と比較して2,000円から3,000円近くも下落しているという報道であります。これは、業界紙情

報を基に市場取引価格を算出した資料がありまして、コシヒカリですと新潟県一般で今年1月で1万6,300円だったものが、10月中旬には1万4,200円になっているとかですね。それから、宮城県のひとつぼれですと1月時点で1万4,500円程度だったものが1万2,000円くらいに、大体2,500円くらい下がっていると、こういう内容でありました。また、11月末の新聞では、県内で米作りをしているお二方の話が出ておりまして、栗原市で14ヘクタールの水田を耕作している方は、今年の卸業者との取引価格が60キロ当たり約1,300円下がったと、こんなふうにも言っておりましたし、大崎市内の農業法人の社長をやっている方は、飲食店に業務用の米6割納めているそうですが、大体2,000円くらい下がっていると、こんなふうにも言っているようでもあります。町内の方にも若干お聞きをしたんでありますが、やっぱり米価の影響もあると。そうした話の中で、やっぱり町独自の何か支援策が欲しいんだよねと、こういった声も聞かせていただいております。この米需要の減少ですね、そして米価低下、これは私はやっぱり今回の場合特に農家だけの責任ではないと思いますし、また外食産業の責任でもないと思っております。みんなこういうコロナ禍の中で苦しんでいるわけでありまして、どうやったらこういった事態を打開できるのかということについて、もっと国が大きな役割を果たしていくべきなのではないかと、こんなふうにも思っているところでもあります。ところが、国はこのコロナ禍にあえぐ農家を直視することなく、11月5日には米穀の受給及び価格の安定に関する基本方針を改定しまして、21年産米の全国の適正生産量を693万トンだと発表をしているところでもあります。前年比30万トン、大体4%強の減産だというふうになっているわけでもあります。この30万トンですね、松島町に引き当てると、そのまま引き当てると何ぼくらい今耕作しているんだかちょっと忘れちゃいましたが、700ヘクタール松島町で耕作地があるとすれば28ヘクタールくらいになるのかなと、そういう数字、決して小さな減産率ではないのではないかなと思っておりますけれども。米が過剰だから米価が下がると。だからさらに減産せよと。結局そういうことになっているわけでもあります。需要と供給のバランスを取って価格を維持するのは、農家自身の自己責任でやっていきなさいと、こういうことに国のほうはなっているということではないかと思っております。全国で、毎年のように今自然災害などが続発をしているという中にありましては、このような米価が続けば法人経営のところでも米作りそのものが難しくなっていくのではないかと、こういうふうには私は懸念をしているところでもあります。私自身は農業をしているわけはありませんけれども、このような米価の低下というのは結局農家の経営を悪化させて、経営そのものを諦めさせるということにもつながっていくのではないかと思ったりもしているところでもあります。そして、そのことによって田畑の荒廃が進むし、またその荒廃が進んでいけば



生産の基盤そのものが崩壊をせざるを得ないということに通じるものであります。また、環境保全上の問題もあると思いますし、食料安保の問題でもあると考えておりました、私たち国民が食べる食料はまず日本の大地から生産をすること、これを基本に、そして地産地消を進めていくということが大事なのではないかなと考えまして、町の基幹産業でもある農業経営に対して支援が必要なのではないかとということで、町の考え方を伺いたいということでありまして、まず第1点目ですね、このコロナ禍におきまして、町内の農業者及び農業経営体の実態や要望について、町としてどのように把握をされているのか、その辺について伺いをしたいということであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2問目の質問でありますけれども、令和2年度産米における町内の状況でございますけれども、台風等の被害の影響もなく1等米の比率が94.2%で、去年はちょっと数字が悪くて29.3%という数字だったようでございまして、それを大きく上回ったというのが2年米だそうです。JAから、生産者へ支払われる概算金は、県主要銘柄であるひとめぼれ1俵当たり前年比マイナス700円の1万2,160円となりましたが、今年は1等米の比率が高く、昨年を上回る概算金の交付を受けた生産者の方もいらっしゃる聞いております。しかしながら、このコロナ禍において、需給緩和の影響によって米価の価格は下落するおそれもありますので、動向を注視していきたいとは考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 大体そういう中身なのかなとは思いますが、具体的にこのコロナ禍において農家としてこういうことを町にしてほしいとか、そういう要望の聞き取りなどはしていないのかどうかですね。その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 聞き取り等はまだ実施してはいないんですけれども、先ほど町長がおっしゃられたとおり、このコロナ禍においてお米を食べる方が少なくなっているということもありますので、この辺の動向を注視しながら、JAさんなり通して聞き取りを実施したいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 聞き取りをしていないということなんです、やっぱり町自身が今の農家の置かれている状況をきちんと把握をしていくという姿勢が大事なのかなと。町長自身も、

農業をやっているから、そのことは重々分かっているかとは思いますが、それぞれの農家あるいは経営体ごとに事情もあるんでしょうし、そういったものを直接聞くということも必要なのではないかなと思っています。まだ聞いていないということで、これから聞く気はあるのかどうかですね、それはどうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 個人的なお話をすれば、今年の米どうだったというのは松島町内全域ではございませんけれども、私の身近で大体月1回集まっている会合もありますので、今どうなんだとかですね、今年の出来はどうだとかという話は常に、我々年代が集まるとそういう話しかないんですね。そういう話の中で、今年、C-1 やった圃場が主だったので、やっぱり土壌にあまり山砂が多くて、なかなか下の土と混ざって、肥料がうまく行き渡らないと。今年、こういうふうに通肥したんだけどもううまくいかなかったというふうな、そういう情報交換なんかは常にされているようでございまして、C-1 の地区の生産高も今年よりは来年、こういった肥料を使って、またこういった土壌改良をやった方がいいんじゃないかというお話合いなどを結構されているようでございますので、そういう成果はおのずと上がってくると思います。ただ、それと米価というのはまたリンクしませんけれども。ただ、米の価格についても一番最初に今年どうだったんだといったとき、一番最初に、ある程度法人でやっている方から聞いたお話で「町長よかった、これ700円くらいで済んだものや」というお話でありました。開口一番、もっと1,000円以上の下落をするんじゃないかなと踏んでいたんですけども、700円くらいだったと。これ、9月中旬くらいの農業新聞には、この700円という数字はどういう数字だろうかという、6年ぶりに値段が下がった価格だったということでもありますから、このコロナ禍の中であれば、幾らだからいいとは言いませんけれども、最低限度で抑えてくれた数字だったのかなと思って、そのときは安堵しておりました。ただ、ずっとコロナ禍が進んでまいりますので、来年の作付の問題が当然出てきております。松島町のほうにも中央のほうから減反割合が来ていて、そういったものが農家に配分される。たまたま、今日のお話でありますけれども、仙台JAが、今今野さんが言われた来年30万トンどうのこうのというお話が出てきまして、JA仙台的組合長がぜひ町長にお会いしたいということで、町のほうに何らかの協力を求めていきたいと。これは、当日議会のほうにも来るようでございますけれども、そういったもので今後いろいろ相談されるのが増えてくるかと思えます。それを踏まえて、また町としても生産者の方々にお願いしなくちゃならないことが当然出てきますし、町とすればまたそういった水田チャレンジプランというものを立ち上げていますので、そういった中でいろいろ

なお話をさせていただいて、最小限どうしていったらいいのかと、米に代わる付加価値のある物に、そういう減反分について生産品目を代えていった場合にどうなのかとかですね、そういう話合いが今後どんどん、もっと深まってくるのかなとは思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 農業全体とすれば、将来的には今お話あったような方向で、米だけでない物に転換していかないと駄目なのかなと私は思いますけれども、取りあえずコロナ禍の下でやっぱり米価が下がっているという中であって、例えば、どうなんでしょう、コロナ禍の中で持続化給付金ですか、こういったものも国のほうではあるんですが、その辺の農業者での活用などはどの程度あるのかですね。その辺、分かれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 直接町のほうで受け付ける話ではないので、聞いたところによりますとあまりないというようなお話です。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） あまりないというのは、要するに前年比で収入減がないということなのか、制度的に知らないためにないのか、その辺の状況はつかんでいるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これはちょっと、間違っていたら後で訂正させてほしいんですけども、持続化給付金が農家に当たるか当たらないかということで、多分報道でいろいろあったんだと思いますので、特に地方は言いませんけれども、私たちからすれば北のほうでそういった方々がやられたと。賢い方は、そういったことでやられたと。あまりよくは書かれなかったのかなと思いますけれども。ただ、この持続化給付金というのは、コロナによって、例えば納めていたところが一切利用されなくなって、そこで買ってくれないと。そのために収入が、生活する収入が上がらない、そういった方々は多分なっただと思うんですね。それを、例えばJAとかなんかに一括で買っていていただいているところについては、そういったものについては当たらないのではないかと。ただ、松島町とすれば、持続化給付金の中には、担当に1回聞いたことがあるんですけども、米については、農家についてはなかったということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 持続化給付金、農家でももらえるんですね。もらえるんだと思うんです。ただ、国のほうもいろいろな形で申請があり過ぎて、給付金の制度のちょっと制度設計の

変更なんかもあったようですけどもね。もう少し、その辺についても対応があってもいいのかなと思います。大体、JAさんのお話ですと、松島の場合だとマイナス700円くらいだという話もありましたけれども、いずれにしてもやっぱり減収にならざるを得ないということに違いはないのかなとは私は思っているんですが、町として、2つ目に移りますけれどもね、そういうふうに米価が下がったということになれば、当然これ農家所得に響いて行かざるを得ない中身ですので、部落対策を含めて、農家経営を維持するための支援策というものがあるのではないかなと、これも決算のたびに町独自の支援策考えたらいかがですかって私はいつも言っているわけですが、農家やっているわけじゃないので具体的にじゃあ何がいいのと言われると、私も困るんですけどもね。そういう意味で、やっぱり町としてこの場合の支援策というものについて、何らかの方策を考えるべきではないかと思ったんですがいかがですかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今野議員の質問の答弁になるかどうか分かりませんが、このコロナ禍の中での現時点での町単独の、独自の支援は、正直言って持ち合わせていないというのが現状であります。米農家の方々に、来年度以降こういったことが顕著に表れてきた場合についてはまたいろいろなことも、過去のことを振り返りながらやらなくてはならないのかなとは思っております。平成26年のときも利子補給したことがあったし、それから令和5年だったですかね、米が1反歩から1俵くらいしか取れなかった（「平成」の声あり）ごめんなさい、平成5年、そのときは種もみの補助とかですね、そういったのいろいろ過去にはあったと思います。だから、今回のやつがどういうふうに今後推移するのかです、そういったものをよく見極めて、そしてまた町で全て対応できるということはないので、これは松島町だけのことじゃないので、宮城県として全体で国の支援を仰ぐような形になっていくんだろうと思います、そういう段階を踏めるものについては段階を踏んで、農家の支えになっていけるように努力したいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） コロナ禍というふうに限定してしまうとあれなんですけれども、例えば今回の地方創生の交付金の中でも、例えば、松島町出身の大学生の生活が大変だということで、町内産の作物等々の生産物なりなんなり、こうした物を支援するというようなこともあったわけで、多分その中に、中身までよく聞いていなかったのだからあれなんです、お米なんかもしかするとあったのかななんて思ったりもするんですが、そういう形での町が直接そういった農家からの買上げも含めて米を支給していくと、支援していくというようなこともあるのかな

んで思ったりもします。コロナで収入が減って生活が大変だという方も含めて、そういった食料支援をするというようなことも、町として考えられるのではないかななんて思ったりもするんです。もっとも、これは国の政策としてやってもらえれば一番いいことであるとは思いますが、僅かでもそうやって米農家の窮状を助けるという考え方があっていいのかななんて思ったりするんですが、今お話聞くとなかなか独自の支援策ということについてはないということなんです。改めて、今お話あったように、コロナ禍における米需給の過剰ということを含めて、来年等々は、概算金の話ありましたがそれでもそういったものも含めて全体が下がっていく可能性が大きいわけですから、その辺含めて支援策を考えていく必要があるのかなと思うんですが、改めてその辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和3年度についての考えということではちょっと今持ち合わせていませんけれども、令和2年度、国の臨時交付金使ってこれまでいろいろやってきました。先ほど、今野議員が言われた大学生への支援もやりましたし、これからまた実際事務局が立ち上がって、松島が事務局のような形で進めるようになるんですが、2市3町の広域で、これは米だけじゃなくて漁業の方もそうだし、そういった全てのを取り扱いながら支援をしていく考えもございまして、その詳細等については企画の課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちら、2市3町塩釜広域の行政事務組合の中で、過日河北さんのほうで塩竈の補正の案件であったり、多賀城の案件も載りましたが、地元の生産者の消費低迷の支援または2市3町圏域にお住まいの皆様の食卓への支援ということで、2市3町の特産品を1つのパックにした「地域応援支援セット」というものを今後予定してございます。それにつきましては、当町が事務局となりまして、12月に事務手続を進めて1月から募集、販売を開始するというので、2市3町の特産品、名産品、食料を主にですけれども、こちらを1つにしまして、町の、市の、交流人口も兼ねましてPRしていくという事業を今後展開していきたいと考えてございますので、その中でも少しでも生産者の支援になればという思いがありますので、どうぞ応援よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。その辺については、ぜひそのパック数というんですか、その数の問題も増やせるのかどうかということもあるかと思いますし、また、私先ほど言いましたように、やっぱり生活困難者も数多く出てくるのかなと思いますので、できれば新たな事

業としてそういった生活困難者や学生さん等々、そういった方に対する食料支援というようなことも今後ぜひ考えていただければということで申し上げておきたいと思います。

3点目に入るわけではありますが、3点目については国にコロナ禍で過剰在庫になっている余剰米を備蓄米として追加買入れを行うように、町として国に求めていると、こういうことであります。現在の、国の備蓄米の量は大体91万トンということだそうでありまして、この間ずっと農水省で出した資料を見てみましたら、五、六年大体91万トンくらいのあれですね、備蓄量で推移をしているということのようでありました。今から20年前は、大体276万トンくらい備蓄米量があったということで、その当時と比べると備蓄米そのものも3分の1まで減ってしまっているという、こういう状況なんですね。国民の米消費量も減っているということもあるんでしょうけれども、こういうコロナ禍の下で過剰在庫になっているときに、米の価格を安定させるという意味においても、国に過剰米として買取りをしてもらって備蓄米として買ってもらうということが大事なのではないかなと思うんですが、その辺について町として国にそういった姿勢で臨む、求めていくという考えはないのかどうですね、お伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） コロナ禍における需要減少に伴って過剰在庫を解消するため備蓄米として追加で買い入れることについては、県を通じ国へ求めていきたいと考えております。実際、この間11月26日、東京で町村長大会、全国926自治体の首長が集まって直接政府に、そこには総理大臣から衆議院議長、参議院議長、国務大臣、二階幹事長等々が来ておられましたけれども、その中で全国要望の中で米価についての安定と生産調整についてのお願いというものについては、2項目に分けてきちんと要望は申し上げたと。ただ、要望したからそれが形になるかという、なかなかそういう形になるまでは時間がかかるとは思いますけれども、今度は県それから町で、そういった内容について、地元選出の国会議員にお願いをしながら、やっぱり要望していく必要があるんだろうなと思っております。それから、これは報道で書いてあることだったのでまだ私は詳細は分かりませんが、3次交付金があれば、国のほうとしても概算金のほうの補助金を少し増やしてもいいよと、その代わり米に代わる物の生産に、備蓄米なりそういった加工米なりに着手してもらえないかみたいなことがあるようでもありますけれども、それらについても内容をよく検討して、それはあとJAさんとか生産組合の方々とそういったもろもろの皆さんとの協議もあるだろうし、これらについては県も一括してまとめてくるだろうと思いますので、そういうテーブルに乗ったときはきちんと意見を申し上げてやって

いきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。ぜひ、この件については既に要望はしているんだと、こういうことなんだろうと思いますが、なかなか農水省のほうはやっぱり、自己責任というか、需要と供給のバランスは自分自身で取りなさいと。言ってみれば自由競争の社会ですからね、それは生産者自身がバランス取ってやりなさいという考え方に立っているわけなので、なかなか備蓄米の追加購入ということについても単純にはいかないだろうなと私も思っています。そういう点で、県とも通じて、県なりとも一緒になって、強くぜひ要望していただいて、実現もしていただけたら、来年あたりはもう少し米価も安定するのかなとも思っているところでございます。

それで、この米価の安定については、4点目に移りますけれども、ミニマム・アクセス米ですか、これも関係をしているんだろうと思うわけです。外国から輸入するミニマム・アクセス米ですね、年間77万トン今輸入しているということでもありますけれども、先ほども言ったように、21年産米の生産調整、言ってみれば減反ですね、この上積みが30万トンということですから、この上積みされる量の大体2.5倍の量をミニマム・アクセス米ということで輸入していると。このミニマム・アクセス米の輸入をやめたり、中止をしたり削減したりするというを行えば、ここでも米価の安定をさせていくことができるのではないかと、そういう可能性があるのではないかと思っているわけです。このミニマム・アクセス米については、1986年から1988年にかけて、大体日本の米の消費量の8%程度を見込んでいるんだそうなんです。それで、大体決まってきたということらしいですよ。私もよく分からないんですが。それで、今の米の消費量と8%で換算すると、大体57万トンくらいにしかならないっていうんですね。ですから、現状毎年77万トンくらい輸入をしているわけですが、現状の消費量掛ける8%で57万トンですから20万トンくらいの差が出るということで、今回の減産30万トンのうちの3分の2がこここのところで相殺できるのかなと、こういうふうになるかと思うわけで、このミニマム・アクセス米をどう取り扱うのかということも大変大きな課題だなと思っております。なかなか、国のほうはT P Pだのなんだのいろいろあって、諸外国との関係もあって難しい面もあるのかもしれませんが、やはり自国の農業をきちんと考えるのであれば、こうした輸入についてもとりわけこういった場合には制限をかけていくということが求められているのではないかなと思ひまして、この点についても町としてこの輸入の中止あるいは縮小をするようにということで、国に強く求めていただきたいなと思うんでありますが、それについての見解をお伺

いしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） コロナ禍での米の需要が減少している中で、一定量の外国産米が輸入されることは、米農家、国産米価格にとって少なからず影響を及ぼしているものと思っております。今、議員がお話しになったミニマム・アクセス米の輸入中止や縮小は、これは求めていきたいとは思いますが、これらも今全て議員からお話があったけれども、T P Pの中の1つのなんだろうと思うんですね。県内で一番最初に松島町がT P P反対と言って、あのときは要望書や何か出しましたけれども、あれからもう20年くらいたっているんじゃないかと思うんですね。ただ、需要と供給の国とのバランスがあって、米だけがいいっていうだけでは駄目なのではないかということで、いろいろ国のほうでも考えてミニマム・アクセス米、今言われたとおり77万トンくらい入れているんだろうと思います。ただ、それを今度は国が飼料米とか加工米とかそういったものにまた振り分けてやっているだろうし、もしくは援助米なんかにも使っているという話は聞いております。ただ、こういった自給率の向上にあまりつながらないので、日本も人口減少になってきていますので、20年前と今とでは人口的に米の生産、消費量が変わってきていますのでね、そういったものに通じて、安定した所得を農家が得られるような方策を取っていただくように、また支援していただくように、私たちも県を通じて国のほうにお話を持っていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、今町長から安定した食というようなことが言われまして、私も我々国民が食う食を安定して供給していただけるということが、重要なことだろうと思えます。今から20年くらいになりますかね、15年かな、アメリカでB S Eがはやったんですよ、そのときにアメリカの牛肉がまるきり入ってこなくなって、吉野家だとかすき家ですかね、牛丼チェーン店の牛丼が食べられなくなったというそういう時期、1か月だか2か月続いたかと思うんですが、そういったものを見ましてもやっぱり自国できちんと食料生産をするということの大事さというのが、それ1つ取っても分かるのかなというような気がするんですね。私はそういう点では、日本の農業だけじゃない、水産業も林業も含めて1次産業の果たしている役割というのは非常に大きいと思うし、この産業自体が自然の恵みを受けて成立をしているということを考えてときに、今やっているような需要と供給のバランスでそれぞれ価格競争させられてやっている中では、こういった自然を相手にした産業そのものが成立しづらいし、できないと、こんなふうにも思っているわけです。私は、そういう点で1次産業を本当に大事にして



守っていくということが大事なのではないかなと思っています。最初にも申し上げましたけれども、我々国民の食については日本の大地からと、そして地産地消で進むということが大事だと思っておりますので、ぜひ、町においても本町の基幹産業である農業を本気で守ってもらおうと。そのための支援策を、ぜひ、私のない頭を絞ってもなかなか出てこないの、いろいろな人の知恵を借りながら、町の政策として練り上げてほしいなと思っています。最後にそのことをお願いをして私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 8番今野 章議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前11時55分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

4番赤間幸夫議員、登壇の上質問願います。

〔4番 赤間幸夫君 登壇〕

○4番（赤間幸夫君） それでは、4番赤間でございます。これから、第4回の定例会、何か今日最終日のような感覚で、これで終わるんだな、安心できるんだなという思いで立っております。しかしながら、月曜日には議案審議がありますから、もうちょっと気を緩めず、最後まで通していきたいなと思っております。

まず、今回一般質問として通告させていただきました中で、1点目であります、コロナ禍における高齢者対策を問うということで出させていただきますので、これから順次質問に入っていくわけではありますが、何分、私としては少し久しぶりの一般質問でありますから、つまづくところもあろうかと思いますが、そこは聞き上手になっていただいて、答弁を簡潔にいただけるようお願いしておきたいと思っております。

さて、1点目ではありますが、新型コロナウイルス感染拡大であります、本年4月頃、4月初旬から5月大型連休頃を第1波として、7月中旬から9月初旬頃にかけて第2波、そして10月後半から、11月下旬からでありますけれども、現在を第3波の様相を呈しているというふう専門家の間では分析されているようであります。日増しに感染者が増加しているということにつきましても、皆様周知の事実かと思っております。これまでに、本町でも昨日時点ではありますが、4人の感染者が出ておるといことであります。マスコミ報道によりますと、専門家組織の分析結果では、感染拡大のスピードが増しており、このまま放置すればさらに急激な感染拡大に

至る可能性があるという危機感をあらわにしてしております。本日、河北の朝刊のデータであります。これまでに国内感染者は15万5,866人、昨日3日の新規感染者数といたしましては2,517人、そして宮城県ではとなりますともう感染者が出て100日連続であります。その確認で累計1,251人になり、3日現在での新規の感染者数といたしましては21人、死者が10名という報道になっておるかと思ます。町は、これまでに新型コロナウイルス感染症対策として、この感染症対応の地方創生臨時交付金事業といたしまして、広報まつしまにおいてであります。7月、8月、10月、そして今回12月に5事業を追加され、48事業を展開しております。しかしながら、町民の皆さんの声をお伺いすると、まだまだ不安材料をお持ちのようで、町民の皆さん、とりわけ高齢者あるいは感染重篤に至る基礎疾患、糖尿病等あるいは透析患者等、あるいはがん患者等の患者などありますけれども、特にですけれども、こういった皆さんに特に喚起させていただき、安全・安心と健康を考えていただく機会になればとの思いで、今回質問に至っております。こういった前提を踏まえていただきながら、これからお答えをいただきたいと思ます。

第1点目であります。コロナ禍の進行による感染拡大傾向に対しまして、町長の危機管理認識のほどはということをお伺いしたいと思ます。町民の皆さんとお話ししますと、やはり町民の皆さん、町長からのメッセージ発信、昨日杉原議員のご質問の中にもありましたけれども、我が町長のメッセージ発信が少し少ないかなという声がある関係で、あえて1問目に伺いさせていただきますと思ます。よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の質問に答弁していきたいと思ます。

いまだ経験したことのない未知の感染症である新型コロナウイルスにつきましては、今年の春以降常に危機感を持ち、町としての果たす役割について模索をし、対応に当たってまいりました。今後の感染拡大の可能性を考えますと、一人一人が感染予防の意識を高めていただき、町としても迅速な対応が必要であると認識しております。本町には、多くの観光客も訪れることから、感染防止対策の徹底、感染リスクを高める行動を避けることなど、広報やホームページで周知しておりますが、今後も引き続き注意喚起に努めてまいりたいと思ます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 一般質問通告に従って、私ども議員は当局に、町長へ質問させていただくわけではありますが、そういったものを後々には町の議会だよりということで、今回の定例会は2月1日号になるのかなと思ます。こういった答弁のやり取り、どうしても書面と字数

の制約等を受ける関係で、もうちょっと細かくお話ししてあげたいな、こういった実際の内容だよということを踏まえて答弁に表したいなと思っているんですね。そういった点も踏まえてできるだけ、私ども記事にする場合要約にはなるんですけれども、これは目玉だなと思われる部分は極力出していきたいと思いますので、その点も踏まえた上でお答えいただけたらなという思いであります。

今、町長が答弁された中で、特に町民一人一人がこのコロナウイルス感染症の恐ろしさというんですかね、最初3月中に小学校の休校とかいろいろ出ましたけれども、そのときの思いで大変なことが起きつつあるな、起きているんだなという思いから、5月の連休明けてから少々中だるみというか緩みというか、慣れというんですか、出て、第2波が先ほど言ったように訪れた頃には、これまた波を超えたかなという感覚でおりましたところ、この間のいわゆる11月の20日以降特に今日まで大変な数字の上がりということであります。世界的な情勢から見たら、日本はまだまだ進捗は遅いかなというところがあるんですけれども、やがてはそういうことも念頭に置きながら生活していかなければいけないのかなという思いであります。そうしたときに、やはり、町のトップたる町長が町民の皆さんに安全・安心であるというところの行動要請を、いずれは願います形、メッセージとして発信しなければならないと思いますからですけれども、そのときにやはり後ろ盾のあるといえますか、根拠のある発信メッセージをしなければいけないだろうと思いますし、今日議場に入っておられる執行部の皆さんはそういったことに真摯に、真剣に責任を持って対処していかなければならないということでもありますから、恐れ入りますが、いま一度町長にその辺の決意的なことも踏まえて答弁いただけたらありがたいなと思うんですがいかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず初めに、私の頭の中に議会の広報のことまで考えて答弁はしておりませんので、その辺につきましては議員から聞かれたことに対して思っていることをお話しするということでもあります。

コロナにつきましては、正直言って大型客船で発生して依頼、日本が大きく揺れ動いたと。その揺れ動いた原因は一番何だったのかと振り返ってみますと、議員さん方ももう篤とは分かっているかと思えますけれども、行動が止められたということなんですよね。ですから、3月になって学校が休みになる、4月、5月と人の行動が静に代わったと。松島の、例えば何月何日の新聞かまではちょっとよく覚えていませんけれども、ゴールデンウィーク、松島町はちょうど観光協会なんか入っている前の通りですかね、ああいったところを見ていただいて人が全

然いないということで大きく取り上げられて、またテレビ等のメディアにも取り上げられて、このままで松島大丈夫なのかということが強く発信された。それらに対して、やっぱりそういった業界の方々、逆に今度経営する側に立ってみると大変なことが起きていたということでもあります。3月に七十七銀行と業務提携をやってから、4月、5月といろいろ、3月の末頃からですか、銀行のお話を頂戴して、関係業界の方々に集まっていたいて、石田沢でいろいろお話しをしたり、これからの金繰りとか金策について、いろいろご指導願ったりし始めてきたわけでありまして、そういった中でやってきたのが令和2年の始まりだったと思います。それが、静がずっと続きまして、5月からですかね、正式には行動に起こしてもいいですよとなった。5月の中旬頃に瑞巖寺でコロナに対する安全祈願祭をやっていただいて、そこから瑞巖寺も参拝のお客さんを入れるようにしようと。本町も、観瀾亭を開いた。ところが、これまでずっと閉めてきたものだから、いざ開いたんだけど、我々も観光協会を通じていろいろな方々に商店を少し開けて人の行動を促したんだけど、さあ閉めたものの今度ずっと閉めたままで来たから、今度動かすときにどうやって動かしていいかがよくつかめない。コロナの中で、どのように経営を、またお客さんを呼び込んでいったら大変なのかというふうに言われていたのが6月、7月の初めだったと思います。そこに、いろいろな国の施策も入ってきたということだと。それから、その東京のほうというんですか、コロナの感染者が船以外のほうでも出てきた。宮城県でも七ヶ浜で第1号が出て、当時のことを今の町長に聞くと大変だったという話でありました。どうやって町も対応したらいいか、町の対応、情報が全然入ってこない。そういう中での対応だったので、大変だったということでもあります。それらがいろいろ変わってきて、県からも少し町のほうに情報も、このくらいまでだったら出してもいいのではないかと、ただしそれは保健所の管轄の中でやっていこう。これは今でも変わりございませんけれども。ですから、我々のところには全ての情報が入ってくるわけではありませんけれども、大枠で大体入ってくるんです。松島町も、これまで隣の町で、病院の中で感染した方2人と、それから岩手県のほうで会食をしてたまたま感染者になって、家族のもとへ帰ってきたときに家族に、それで2人だったんですけれどもね。そういった状況が今の4人なんでありましてけれども。ただ、町とすればこれまでの会議の回数何十回やったかまでは覚えていませんけれども、特別委員会を開いていますので、その中で情報交換、それから対策ですね、相当数会議を重ねていましてやっておりますので、危機管理意識がないのではないかと聞かれると正直言ってがっかりするというのが、対応です。ですから、その辺は町のこともよく周知していただいて、正しい報道をしていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今、るる経緯、経過、町の取組状況、あるいは近隣市町の状況なども踏まえて答弁いただいたわけでありますけれども、質問の、この焦点とするところというのは、何も町長が危機意識が薄いかそういったことを言っているのではなくて、町民の側で受ける認識というのか、事実行為として客観的なお話、場面場面でそういった会話が持たれるということであるならば、これは何とも人の口塞ぐわけにはいきませんが、出る以上はそういったことを思って、判断の材料、目安にされるということに対しては、もちろん私ども公の立場を持つ人間としてはきちんとお話は説明してさしあげています。町の側でも、やはりそういったところに対して、コロナ禍とあって密接な形を取るわけにはいかないということでありましょうし、密集等も踏まえてそういった会議の場の設定が難しいということもあろうかと思えます。ただ、細やかな情報伝達というのか、そういったことはある程度工夫を課しながらでありますけれども、考えられることとしてできるはずでありますから、そういったことも念頭におきながら行政サービス展開をしていただけたらなという思いで質問させていただいています。その辺をご理解いただきたいと思えます。

それでは、2つ目です。これが本家本元になるわけなんですけれども、12行政区から、2番目であります、町民の皆様や各団体からの多様な意見に対し調整を行いつつも、スピード感のある町施策についてどのように対処していくかということでもあります。実は、今日12月4日、人権週間の始まりの日であります、ここから10日までということで1週間人権週間始まります。ストップコロナ差別ということで、コロナをもとにした偏見や差別というところに着目したこととして、現在様々な誹謗中傷も含めてであります、社会問題となっておるということではありますが、我が町の状態はどんな状態にあるのかということ、体制ですね、そういった声が仮に質問として、あるいは相談事として町側に出された場合に、どういった対処をしておられるのかなというところをお伺いしたいと思いますし、きちんとそれは守秘義務的なことも含めてであります、守られているということの回答内容になるかなとは思いますが、その辺を具体的なところでの答弁をいただけたらと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の議員の質問タイトルが、コロナ禍ということですから、コロナの中で12行政区からいろいろな質問が出たということでの答弁なのかなと思っております。12行政区の区長さん方につきましては、区長会議も開いておりますし、この区長会議の中でいろいろな町の対応等につきましても、プリントを差し上げながらお話しはしてきているつもりで

あります。また、地域によってはそのプリントをもう少し、例えば密に関するプリントだったり、これからの会議の持ち方だったり、特にこの春先については、行政区に関しては、大体どこの12行政区も総会が開けなかったと。なおかつ、役員会も開けないという地域もあって、そういった中でどうやっていったらいいんだろうかという相談はうちの総務も含めて、担当課含めて来ておりました、そういったところについては随時、こっちから出向いて説明しなくちゃならないときは区長さんのほうにいつ行って説明しますかとかですね、そういうこまごま対応はしてきたつもりであります。それから、今でも行政区に関しては、今12行政区で半分くらいまでまだ行っていないかもしれませんが、ちょっと数が間違っていたらあれなんですけれども、コロナ禍の中で何か災害が起きたときの避難運営のやり方とかですね、そういったものについても各担当がその区会側の都合のいい時間に合わせて、こちらが休日だろうとそちらに行ってお話をしをして対応を取っているというのが現状であります。これは、全てのところから、そういった要望が来たときにはすぐに対応してくれというお話をしておりますので、今後ともそういう対応をしていきたいと思っております。

それから、高齢化ということでもありますから、うちのほうもデイサービス等を抱えている事業所等々ありますので、これは社会福祉協議会も含めて、そういったところにつきましてもいろいろな物資の支援も、例えばマスクの支援とかですね、そういったものは行ってきましたけれども、それはそれとして、コロナ禍の感染症にかからないような対応を今後ともお願いしたいし、今、こういう危機意識が来ていますと、実は9月の中旬頃だったですかね、県から直接2市3町に赤紙が入りましたんでね。赤紙というのは、要するに、特に多賀城、七ヶ浜、利府でちょっと感染者が多く出たものだから、我々の広域の中で、そのときは松島はゼロだったんですけども、十二分に感染者が出ないように対策をきちんと取るようにということで、特別に知事から、村井知事から直接じゃなくて知事部局から直接流れてきたこともございましたので、そういったときには常にそういった機関に、また観光業界は観光協会を通してホテル業界にも注意喚起をしてきていると。今後、これらについては、何らかの情報が入れば、特に今観光はやっとお客さんが来るようになったので、この時期に松島から出たとなると大変なことで、まだマイナスダメージが続くということになりますので、絶えず私のほうからは発信している、これからも発信していきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今、答弁いただきましたけれども、特に今月、実は私行政区の班長もしている関係もあって、広報配布とともに折り込みされたチラシ等も配布しながら、場面によっ

ては中身を聞かれたりするときもあったので、そういったところで今回特にこまやかにコロナ対策についての部分、8月にも当然大きく特集的に出されていましたが、今回もいわゆるこの感染リスクが高まる5つの場面から、感染予防対策へのご協力をということで、こういったことで、どこでも見えるところに、独り家庭だったりするところは特に何か、おばあさんでしたけれども「こういうのを目で見てすぐ分かるようにしてもらおうと助かるんだよね、どこさすぐ連絡すればいいのかな」っていうところまで細やかに手の差し伸べがあったので、これはいいなというお言葉もいただいたので、これはよかったなという思いで評価させてもらっていました。あわせて、今回、いつも楽しみに見えていますけれども、地域包括センターの取扱いのこのチラシですね、これも細やかに見ていくといろいろな情報、案内が入っていますから、なかなか字面だけ見るというのは、特にこう言うっては失礼な部分になるかと思えますけれども、高齢者の皆さんはその辺の読みよりも目で映った客観的な情報っていうんですかね、それを入れたがるという傾向がありますから、そういったところも配慮いただいた形で出されたらなという思いであったし、そういった声もあったので、この場で伝えさせてもらいたいと思います。大変ありがとうございます。

今、そういったことでありましたけれども、ちょっと、1つ気になることとして、松島町は感染者が少ないということもあって、あまりこれとして耳にすることはないんですけども、しかしながら、近隣2市3町あるいは大郷方面とかも含めてなんですけれども、どうしても感染者が出ると、あまりいいことではありませんが、過剰に気になる方がいたりしまして、そういったときの対応ですね、町は完全シャットアウトしているとは思いますがね。私ども議員なんかでいうと、「議員さん、知っていると思うけれども、どこのどなたなんだね」ということから、「どうしてこんなことになっているんだべね」とかから始まって、そういったことが出がちです。完全封鎖はして、茶を濁すというかですね、相手にしないということも必要ですし、知らなくていいことは知らせなくてもいいなとも私の腹の中では思っていますから、常々ね。あるいは、やはり口は災いのもとというんですかね、あまりしゃべることも必要ないと、この分野についてはと思っています。ただ、早めに、スピード感を持って伝えなければいけない情報もあるわけですから、その辺の使い分け、仕分けというんですかね、そういったことを思ってやっぱり対応いただきたいなというところもありますから、その辺の配慮施策もお願いしておきたいと思います。

この問題の3番目に移りますけれども、県内でも高齢化率、さっきのスマイルの問題にあっただけなんですけれども、現在人口に対する65歳以上の高齢者、高齢化率でありますけれども、

38.2%になっているという状況でありますけれども、その高齢化率は県内で6番目に高い数値を持っています。そして、このコロナの加速化が進んでいくことによって……現在町では高齢者福祉計画、第8期の介護保険事業計画を策定中かと思いますが、コロナ禍の進行に際して、そういった対応を、この場ではまだ進行過程でありますからおのずと答えは求めませんけれども、どのような予防策、自己防衛策を描こうとしているのかというところなんでありましてけれども、具体的に、今現在、これは所管課としては健康長寿課あたりになるのかなと思いますけれども、介護認定者数の推移の中で、今年特にですけれども、あざとく介護認定の重度への変更というかそういった割合が極端にコロナによっての出方として影響を受けているというか、そういったことで出ているのではないかなと私は見ているわけです。そういった点で、まず担当課として、コロナ禍の中の松島町の介護認定者数の推移でありますけれども、特に審査判定における重度変更への割合が高くなっている、これは昨日の初日の諸般の報告にもあったかと思っておりますけれども、塩釜地区消防事務組合あたりの報告であったり、広域のほうの議会があるたびにそういった、諸般の報告に資料として出されていると思っておりますけれども、そういった現状に対しての町側としての認識の中に今求めたいと思っていることがあるんです。それは、俗に言うコロナ虚弱ということであります。フレイルと言いますが、フレイルというのはどんな状態かということをちょっと申し上げますと、従来は老化現象と捉えていたけれどもフレイルは健康と要介護の間の状態を指しますと。放置すると、寝たきり、認知症になど重篤な症状を招くおそれがあるため、早めの医療介入でしたり介護認定等の気づき、早めに対応されるということが重要視されますよというのは病院の先生方なんかには聞くとそういったことを言われています。ですので、この設問では、町は一般町民向けあるいは事業所向け、あるいは介護認定者など不要不急自粛中の不安を抱える方々に向けて、特に申し上げたいこととしてどういったことを啓発の中に入れ込みたいとお考えでしょうか。その辺、もしおありでしたらお答えいただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 3問目の高齢者等への様々な対応については、担当課長から答弁させます。

また、先の情報については、誤解されると困るんですけれども、我々のところに入るものも、議員も行政マンですから分かるかと思っておりますけれども、このコロナに関しましては感染された方の名前とか、それからどこに住んでいるとか、どういう仕事をしているとか、そういう情報は一切入りません。この辺は、隠しているわけじゃなくてそういうふうになっているので



す、今現状はですね。ですから、そこは間違いなくそういうことでありますので、ご承知おきいただきたいと思います。ですから、私らはまず男ですか女ですかから始まりますけれども、何歳くらいですかから聞きますけれどもね。それが、土曜日であれ日曜日であれ、そういうところから電話が入ってきた場合については、マニュアルどおりに質問を聞いていかないと、あれ、これ聞き忘れたということがあるので、私も休日は常に私のところに来ることになっていきますので、ですから、4時頃まではびんと張っていないと、携帯電話を忘れたとかならないように常にしていると、そういう情報の中でやり取りしていることだけはお含み願います。

それから、じゃあ、3問目につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） それでは、健康長寿課のこれまでの取組と今後の対策などについて、ご紹介をさしあげたいと思います。

まず、3つほど介護サービスの事業所、それから一般の町民の方、あと高齢者の方に対してどのような啓発を今までしてきたのか、どういった事業を行ってきたのかということをご紹介させていただきます。

春から、コロナが発生してそういった対策を考えてきたときに、介護サービスにつきましては、町内では特に発生がございませんでしたし、介護サービスが止まることはございませんでした。ですから、認定を受けている方については、特にサービスを受けられなくて重度化になったというような現象は、私は起こっていないと認識しております。ただ、その代わりと云っては何ですけれども、外出がなかなかできなくなったために、元気な高齢者の方々が、先ほど議員がおっしゃったフレイル化しているのではないかなという心配は当初から持って、そういった対策をしてきたわけでございます。まず、サービス事業者に対しましては、国や県から通知されている感染症予防マニュアルといったものがございまして、これ随時これまでも変更されてきました。具体的な感染予防方法の動画などについても国は作ってくれて、そういったものを町は適時適切に情報提供をしてまいりました。また、県内でも早い時期にマスクなどを介護事業者それから基礎疾患のある方などについては提供できるように配布をしてまいりました。また、関係者によって行われる会議とか打合せの持ち方については、オンラインで実施するというようなことを取組をこれまで少しずつやってまいりましたので、これからも積極的にそういったことは進めてまいりたいと思っております。

一般の町民の方向けについては、これまでも広報やチラシなどで普及啓発行ってまいりましたが、地域において集まりの場がございしますが、そういったところに職員が春以降出向きまし

て、直接感染症の予防について健康教育を行うほか、感染を避けながらのそういった集まりの場をどのように運営していったかといったような相談に応じてまいりました。また、フレイル予防の活動等の一環としては、ラジオ体操の動画、それから町が作りましたオリジナル体操の動画、こうしたものを公式のユーチューブチャンネルなどに投稿し、またはDVDを作りまして、そういった物を配布してございます。

あと、さらに今年は敬老会できませんでしたので、その敬老記念品を全員の方に、77歳以上の方に送付したわけですが、その際には感染症予防のポイントですとか、それから家でできる運動の筋トレのメニューを紹介したチラシを同封させていただきまして、啓発をしております。先ほど、議員がおっしゃいました8期の介護保険事業計画につきましても、感染症の予防ですとか新しい生活様式に配慮した取組について盛り込む予定としております。素案については、またご紹介させていただく機会をいただくこととなりますので、またご意見などをいただければと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 町民の皆さんから、相談事として常に相談窓口を開設しておられるとは思いますが、そのほかに行政区あるいは民生委員の方々からの情報提供などあった場合には、町は出向いてその状態というんですか、確認しながら適切な指導をさしあげているという状況で理解していいですか。そう思っていますか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 健康長寿課が所管する団体の方からご要望があった場合、もしくはこちらが必要になった場合には、直接出向かせていただいております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 健康長寿課以外ですとどこですか。町民福祉、関わりあるんですか、庁内的には。生活保護者等の部分とかもあるんですか。あるいは、一人でお住まいの方とか、そういったケースもあるんですかね。それはいいですか。分かりました。いずれ、そういった対応をもって、今日的なコロナ感染症拡大への対策としては町は取り組んでいるんだという理解をさせていただきました。コロナ感染に対する対応として、高齢者を中心にとおっしゃっていただいても、なかなかそういった点もままならなくて、高齢者、引きこもっておられるわけじゃないんですけれども、特に女性はかなり外出しているウオーキングとかなんとかやっている姿が見られるんですけれども、男性のほうはあまりないかな、薄いなど、薄いというのは行動が少ない

などというのが見てとれたものですから今回そういった題目で聞こうということで出させていただきました。おおむね、今までの答弁でこの問いについては分かりましたので、次に2問目に移りたいと思います。

2問目であります。松島町農業の未来はということで、町全体の5分の1が耕地、田畑に利用され、農産物の中でも田んぼにつきましては当然であります、米がもっとも多い割合となっております。町の他の主な農産物といたしましては、これは田んぼの減反政策からの流れでありますけれども、大豆が一番目に多く、白菜、大根、ナス、レタス、ホウレンソウ、キュウリなどが主な農産物であります。ちょっと古いデータになりますけれども、2000年、平成12年当時での専用農家数は30戸であり、このときで全体の5%程度、残り680戸が兼業農家という状態ということであります。米の生産については、毎年生産調整が行われてきておりまして、水田面積は毎年毎年減少しております。さらに、米価も低価格に推移するなど、生産コストとの兼ね合いや後継者不足の状態から、松島町だけに言えることではありませんが、明るい農村、いや明るい未来とは言い難い状態にあります。そこで若干、町の耕地面積、もう一度、現時点での状況を見ますと、地目別でありますけれども、平成31年、これは令和元年の1月1日時点でありましようけれども、総面積が5,356ヘクタールに対し、これは行政面積ですね、町の行政面積に対して田んぼですと888ヘクタールという地目、畑に至っては181ヘクタールという状態です。田んぼはちなみに全体占める行政区の面積に対して16.58%、畑では3.38%ということで、実の経営耕作地として見てとった場合には631ヘクタールあって、田んぼが598、畑が31ヘクタール、樹園地として、もう4年くらいになりますかね、果樹部会とか結成されています関係で2ヘクタールくらいあるという状況であります。

12月1日でしたか、農業共済新聞を見ていましたら、第五小学校の5年生16名なんですけれども、JA仙台青年部松島支部が指導して、町内の畑でサツマイモと里芋の収穫体験を行ったと。同小学校は、地元産業や地産地消の学びの一環として4年前から携わっている、4年前からこういった活動を展開しているという状況ですということであります。そういった背景を基に、今回質問の第1点目でありますけれども、9月1日付で町内実行組合長に対し、地域農業の将来、人と農地の問題に関する調査ということでアンケート調査が行われております。その概要と結果、結果分析はどのようなものであったかということ、1点目にお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 9月に行いました地域農業の将来に関する調査、松島町の農業・農地の

問題の解決に向けて、将来の展望を描くことを目的として行っております。農地面積、ベースの回収率は約70%であり、今後の作業として担い手の耕作地や後継者のいない農地の見える化を図面にまとめてまいりたいと、このように思っております。回答の内容としては、担い手不足または耕作放棄地の増加を心配する回答が多い結果となりました。結果を基に、農地と農家が効率的にマッチングできるよう、今後農業委員会やJAと協力しながら集積を行っていきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 町と農協の関わりとか、いろいろこの後の質問で入りますけれども、その前にこのアンケート調査をして、今現在の松島町の農業の実態というんですか、そういったものを見てとれたかと思えます。それで、この分析が実はこれまでも、2つ目の問いにもなりますけれども、何度となくたしかやられているではなかったかなと思っております。その中で、いつも目にするのは、国の農業政策というのもあるかと思いますが、松島自体で、農地の減少、減反政策とかなんとかいろいろあおりを受けながら減少、あるいは農業後継者の問題、あるいは地域の農業環境、圃場整備された整理された田んぼだけじゃなくてですね、市街化調整区域における集落営農というんですかね、そういった、まだまだ圃場整備等手の加わっていない農地なんかの実態も調査されて分かってきておるかと思えます。そういったものを見て、松島町として施策として具体的にどういったものを政策的に打ち出してきているのかな、打ち出そうとするのかなと、こういうアンケート調査をすれば出るのではないかなという期待で見させてもらっています。今後、このアンケート結果を受けながら、どのような、早い時期ですと令和3年の当初にそういったものを反映した何か施策が打ち出されていくのかなと。あるいは、遅くとも来年の10月頃になるのか、実施計画なのかあるいはそういったものを計画上に俎上上げる考え方なのか、そういったところが何か見えてくればなと思って今回質問しています。そういったところは、具体にはどうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） アンケートの結果ということなんですけれども、まず、②のことについてお答えいたしますが、まず国で行われております農業センサス2020ですね、関する調査は令和元年12月から令和2年2月末までの調査期間として、現在まだ結果が出ておりません。その次、今、町単独でのアンケートというご質問があったかと思えます。これについては、農家、農地、後継者、それから地域農業環境等に関する調査は町としては行っておりません。ただ、農業委員会において、毎年遊休農地に対して今後の耕作意向に関するアンケート等々を実

施しております。遊休農地の把握、それから改修に向けて取組を行っているということで、農業委員会のアンケート調査ですね、ということであります。そういうことで、アンケートにつきましては、農業委員会のほうで実施しているということでご理解いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今、副町長から答弁いただいたわけなんですけれども、アンケートなんかに後継者のありなし等を踏まえて、設問があったと思うんですけれども、もう今回のアンケートをするまでもなく、平成10年代初め頃から、何度か町の農地の流動等、あるいは私の住んでいる地域なんかは特に、あざとく見るわけなんですけれども、後継者難が生むもの、あるいは今後米で食べていけない、生業として成り立たないということもあって、後継者難と財産維持のためにということで、荒れた荒廃地を維持するよりも太陽光発電事業等取り入れて、幾らでも管理の手を、経費を削減するというか抑えるというか、そういったことの対応ができたということ、あるいはエネルギー政策等で自然エネルギーに特化して展開したほうが良いというふうに、田んぼを耕作しているよりはそちらのほうが良いということで展開されているわけでありましてけれども、そういった農地の転換といいますか、そういったものに対して町はどのように見えていますかね。致し方ないんだというふうに見ているんですかね。あるいは、町自体が政策として圃場整備等の国の財源がかかったものについてはでき得るけれども、調整区域内での未整理田で自己責任で対応してもらう分については、町はやっぱり自己責任の範囲でやってもらうという理解なのか。ちょっと、つかぬことを聞いたからですけれども、現状を変えて、先ほど言った太陽光発電事業についてかなり目に見えるところ、見えないところで進行しているわけでありましてけれども、そういったものについての考え方というのはどのように捉えていますかね。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） よく、農振地区と農振地域外ということで、今のご質問ちょっとあるのかなと受け止めました。まず、農業に関する耕地格差、区域と区域外の話になりますけれども、農業振興地域と地域の区域外の補助金等による格差はこれはあると、私も認識しております。これは、皆さんご存じのことだと思います。それで、補助金の対象等を含む国の制度緩和について、これはやっぱり県等々にいろいろ要望していかなければいけないだろうと（「宮城県に」の声あり）県とかなにかに要望していかなくちゃいけないだろうと。農振区域自体、いろいろな補助メニューとか補助金制度があるんですけれども、そうじゃないエリアについてはなかなかそういうところが見つからないというか出てこないというところもありますので、何

かそういうところを県に要望していきながら、ルネッサンス事業のところの推進とか、あとは経営安定事業等を活用して、例えば米ばかりじゃなく、野菜とかそうでないもの等々について推進を図っていくことも必要ではないかというふうな見方をしております。ちょっと、太陽光のお話、ちょっとありましたけれども、太陽光については、今農振区域以外のほうでいろいろと今あります。この辺のところは、農業委員会でもちょっと話題になりまして、この辺の取扱いという言い方はいいのかな、取組、これについても何か、どこでもかしこでもすぐできるということではなく、ある程度抑制することができないものかと。太陽光施設を造ることによって、そこばかりでないところも多少温度差がでるとか何かあるようでありますので、そういうところで農業委員会を含めていろいろ、町と今調整したり、議論をさせていただいているところがあります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 答弁の趣旨は大体、言わんとすることは理解できたかなと思いますけれども、要するに町自体の、農業委員会じゃないですよ、町自体の農業政策に対する今後のところというか、行政のサービス展開の在り方として、例えばですよ、この3月まででしたか、農協からの職員が来て、果樹部会とかそういったことの指導だったり、農業経験、自らを生かして地域農業を巡って歩いて、農協とタイアップしたりして動いているようなケースもあるわけなんですけれども、そういったものの対応とか、あるいはこういうコロナ禍の中でありますから、自家生産、自家消費であっても、家庭園芸的などころへのでこ入れ策でありますとか、あるいは先ほど紹介させていただきましたが、小学校の高学年の生徒さんとかですね、あるいは中学生でもいいんですけれども、町の農業事情をお話しする場面とか、あるいは将来の職業選択の中に農業を検討いただくとかですね、そういう施策を町独自として描くという考え方は持ち得ないものでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の質問を聞いていると、すごく幅広いなとちょっと今（「そうです」の声あり）感じておりました。ただ、今言われたいろいろな政策、取り組んできた事業があります。こういう中で、例えば学校とか子供たちということは、これはできるだけそうなのは継承していきたいなど。いろいろな方に、今五小というお話ありましたけれども、いろいろな形での継承の仕方とか、伝承の仕方はあるのではなかろうかなと思います。それから、農協の、JAのOBの方、1回町のほうに臨時的に雇用させていただいて、ああいう取組をさせていただきました。それで、3年くらいやらせていただいた経過もあります。これからいろいろ

ろな農振区域以外のところでいろいろな事業の取組ということで、さっき言った果樹とかそういうものがあります。そういうことで、逆に地元もありますけれども、地元以外で何かそういうこと、土地の有効利用をしてもらえる、何か事業をしてもらえるというようなところも、いろいろと幅を広げて、網の目を広げていってやっていく取組も必要ではないかと。当然、あわせて、さっき言った地元の人たちと一緒に協力してものを作っていきことも必要ですけれども、そういうふうにやはり周りに目を向けていくことも必要ではないかなと。そういうふうにして、遊休農地の有効利用とかですね、そういうことに取り組んでいければなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 町長も農家生まれ、農家育ち、農業学校を出ておられると。私も、熊谷副町長も農業学校を出ていて、高校時代通いながら二人でいろいろ、田畑の中を歩いて通学した記憶もあるし、現に私はそのまま父の跡を継ぎながらも二足わらじを踏んで今日に至っているわけで、父がいなくなってからもですね、いろいろな思いでいます。私の住んでいる地域で、夏休み子供お泊り会とかやるたびに、子供たちに何とか農業の面白さというか、農家の不思議さというんですかね、昆虫と触れる、接する、あるいは米の花のつき方、米の一穂に占めるもみ数の数、どういうふうにするとそれがうまくいくかとかね、そういう話をしながらずっと今日来て、一人でもいいから将来の農業従事者になってもらえたらなという思いで見ました。そういったものも、行政の中に1つ、行政サービスの展開の在り方に織り込んでいただけたらありがたいなという思いでありましたので、こういったところの質問をさせてもらっています。

それと併せて、3番目にまたつながっていくわけでありまして、3番目の問は、町の農政を考えるとときに耕地として農地の流動、監視、収支、先ほどの荒廃地の問題云々ということだと思いますけれども、産業としての農業に対する施策がちょっとウエイト的にはかかり方として軽いなどは思って、私自身が感じています。JA仙台管内の中では、松島町が一番の耕地面積、米生産量を誇っていて、仙台あるいは観光地松島の台所を何とか対応させていただいているというか、担っているというか、そういったところを自負した思いで見えています。それで、質問は、農業移住者受入れ策と、企業支援の面なんです。これまた農業新聞、あるいは私も議会で個々議員さんが読んでいます地方議会人の中の本年4月号に掲載された記事なんですけれども、若干引用させてもらおうと、日本の農業は、農山村に多様な農が広がり、日本の農業は大きく変貌していっていますよと。新たに、農業や農村に入る若者たちが地域や職業として、あるいは世代の垣根を越えて挑戦する意欲が出てきている若者が増えていますと。新たな

就業に至るルートも定着しております関係もあって、これは特に九州、西日本が多いんですけれども、そういった就農形態も多様になってきていますよと。今のコロナ禍の中で農業のよさ、密集、密接等なくて、自分の能力と自分のペースでできる産業、こういったものを見たときに、松島町の耕地面積を眺めたときでありますけれども、農家住宅も含めてです、空き家もかなり多いなど見てとれるものがあります。そういったときに、1つの施策として、農家移住者の受入れ策でありますとか、あるいは自ら起業、農業経験がなくてもですね、起業してみたいなという声があるとするならば、こういったいわゆる地方への移住情報を提供する団体も、これは東京にありますけれども、ふるさと回帰支援センターというのがあるんだそうですけれども、その情報なんかを聞くと、年間に相談件数だけで4万9,400件も来ているんだそうです。なかなか、東北・北海道地区はちょっと少ないようでありますけれども、そういった情報を町が得ながら、松島町に農業移住者受入れとかですね、あるいは起業の支援を今後の施策展開の考え方の中に織り込みはできないものではないかという質問であります。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町がこれからの農政をどう考えるのかということだと思っただけけれども、まず、後継者が今なくて、議員のところも後継者がなかなか難しいんだろうと思うけれども、そういったところで誰が農業を、じゃあ跡を継いでいくかということで、これの一番の懸念は何なのかといったときに、思うように収入を上げるのに農業は大変なんだっていうことなんだろうと思います。これは、農業だけじゃなくて漁業もそうだろうし、第1次産業は年間の収入を例えば1,000万円なら1,000万円以上上げるのにどのように苦勞してやっているかというのが、やっぱりそういう代々伝わっていくとなかなか意欲を持って、跡を継いでくれる方がなかなか出づらいのかなと思っております。今、移住の話もされましたけれども、ふるさと回帰支援センター、これも私一昨年担当課長等と行って町のPRはしてきていますけれども、なおかつ今コロナ禍ですので、移住とかですね、そういったことで取り上げられているんだろうと思います。ですから、うちの職員も毎日じゃなかった、毎週ではなかったんですが、土日ずっと出てパソコンの前にいるんです。何しているんだっていったら、移住されている方から問合せが来た場合の対応をしているんだという話でありまして、ここ数件、件数あったようでありますけれども、そういう努力はしていると。農業に新規参入する方の一番の問題は、まずはどこでやるかによって農業機械とか、そういう農地をどのように持って、機械を持ってやっていけるかというスタートラインにどうやって立てるかという条件的なものがまず加わってくるだろう



などと思います。それから、後継者がいないわけでありますから、農業経営に詳しくアドバイスしてくれるアドバイザーが、地域に溶け込むとうまく地域でいろいろ教えてくれたり、水利組合とかに入れば水の引き方とかそういったものも事細かく教えてくれて、人と人がつながっていくんだらうと思います。ただ、それをやるが上には、農業というのは種をまいて収穫するわけですから、やっぱり何か月間か無収入のときが出てくると。そういった場合の生活的なことも考えると、農業が抱える問題の中に2つくらいは出てくるのかなと。それから、先ほど前の議員が質問された米価の価格の問題とか、いろいろなそういう野菜の値段の問題とか、そういったものもいろいろ加味されてくるんだらうと思います。ですから、それらについて、やはり町はどれだけじゃあ関わられるのかというのが、これからの行政の1つの問題でもあるし、これは小さな町云々だけじゃなくて、日本農業の問題ではないのかなと捉えています。もう1つ、法人的なものは考えていないのかということでもありますけれども、法人は考えています。法人は考えていますし、まだ名前は言えませんがアタックもしています。ですから、担当者も向こうからこちらに現場を見に来ておりますし、またこちらからそちらの会社も訪問させていただいて、実際そちらでどのようにやっていらっしゃるのか、そういった内容もよく把握しながら、来年度にうまく取り込んでいけたらいいのかなということではやっております。ですから、個人であれ法人であれ、今年3月までいたJAの方もいましたけれども、あの方のことに関しましては今も継続して、職員ではありませんけれども、継続してそういう果樹については年々年々実の数が多くなるわけですから、そういったものについては見ていただいておりますし、そういった付加価値が上がっていけば、おのずと、利府まで行くかどうかは別として、生産的なものが上がっていくのではないかなとは思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） どうもありがとうございます。今の説明に対する回答の冒頭、町長、ちょっと私と目違いで、私は息子には「お前はもう農業後継者というのは、どんなことでも二足、三足のわらじになったとしてもやるんだよ」というふうにして来たものですから、この前のアンケートには堂々と後継者になるということで名前を記載してもらったと思っています。なかなか農業1つで、いわゆる食べていけるような情勢ではないというのは当然のことだとは思いますが、形を変えて、何も自分の家庭だけで農業を維持継続するということではなくて、今答弁にもありましたように、農業法人だけじゃなくて企業のほうも手出しをしているような状況でありますから、松島町の、私のところの住んでいる地区もそうでしょうけれども、田んぼと畑と川と、近代的な家屋にはなってきていますけれども、マッチしたような、そ

った風景がやはり農業としての災害対応の持つ意義ですとか、農業自体に従事する皆さん、決して現金収入があればいいということでやっているわけではなくて、健康管理も踏まえて、それとプラス若干の生業として成り立てたらなという思いでいる人もいます、現実に。そういったことを見ながら、農業のよさに、全国的には取り組みたいという声もあるのも事実ですから、できるだけ大きくアンテナを立てて、そういった声に応じてあげてほしいなという思いを申し上げ、私の今日の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 4番赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

以上で、通告いただきました一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は、7日午前10時です。

大変、皆様、ご苦労さまでございました。

午後2時45分 閉 会